



輝 望

令和4年1月11日 No.456
中野区立北原小学校

新年あけまして おめでとうございます ～学び続ける意欲を忘れない!～

校長 福山 広伸

未だコロナ感染の心配が払拭できない状況での新年となりましたが、北原小学校は「コロナに負けるな!」の気持ちで、子どもたちと共に新たな年へとスタートをきってまいります。「GIGA スクール構想の実現」への歩みの中、ICT環境の整備も着々と進んできています。今後は更にその活用も進み、児童の学習活動に活かされていくことになります。児童一人一人の学びの充実のために、教員自身の ICT 活用能力を高めていくことを含め、学習指導技術・児童理解の力・生活指導力など教員としての指導力向上の研鑽に一層努めていかなければならないと深く認識しています。新時代へ向けて、私たち教職員は、『学び続ける意欲を忘れない!』との決意を新たに教育活動の推進に努めてまいります。本年度も何卒よろしく願いいたします。

「話し合い」の経験から学び得る力

学級会での話し合いがなかなかうまく進まないことがあります。話の方向性がそれてしまったり、一部の子どもたちだけの対立意見で話が行き詰まって、多くの子は傍観者ようになってしまったり、更には「司会者～、はやく進めてよ」とイライラしたように声がとびかたりすることも…。そんな場面を私も経験したことがあります。

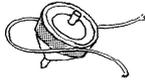
話し合いには、共通した『判断基準』が必要です。話し合う目的と目指す方向性が共有されていなければなりません。まずは、話し合う「議題」とともに、その議題を「提案する理由」が話し合いの方向性を定め、判断の基準となっていくものです。これが曖昧になると、ただ単に自分勝手な思い込みと単純な「好き・嫌い」だけでの話し合いとなってしまいます。興味のある子は積極的に、感心のない子は話し合いへの不参加的な態度と成りかねません。そうすると最終的には、一見公平でいかにも民主的にも感じる「多数決」という方法を安易に選択して、少数意見が繁栄されず、一部が強く主張していた案に決定を見ってしまうことにもなるのです。「話し合いの場は、子どもを育む学びの場」ととらえるならば、自分と異なる考えでも大切なものとして受け止め、多様な考えをどうしたら生かし、どんな形なら反映できるか、異なるものを取り入れ新しいものを創り出すことができるか、時には自分の考えを譲り「納得の上での我慢」ができるのかを共に考え、皆の『合意形成』を図っていくことが「話し合い活動」であり、そこに向かっていく過程にこそ「学び」があり、集団の高まりがあるものと考えます。

私は未来を担う子どもたちには、『討論』ではなく『議論』をたくさんしてほしいと思っています。自分の考えを流暢に強く主張し、相手の真意・気持ちなどをくみ取ることなく、言葉で相手を言い負かせ、最終的には、多数決だけで勝敗を競うようでは本当の話し合いとは言いません。子どもたちには、「話し合い」を勝負事のように誤解してほしくはありません。話し合いの目的は、互いの思い・考えを理解し合い、多くの意見を繁栄し、時には譲り合い、「折り合い」を見つけながら、「新しい発想を生み出すこと＝“新たな価値の創造”」にあります。そして、話し合いによって一定の「結論＝合意点」を見いだすことができた時に、「自分の意見が言えた、聞いてもらえた、気持ちをわかってもらえた」という満足感・充実感が得られることが大切です。そこに「敗北感」があってはなりません。そうすれば、話し合いで導き出されたものが、仮に自分の意にそぐわない異なるものであったとしても、その『過程』によって、『結果』を受け止めることもできるのではないのでしょうか。

是非、子どもたちには、討論の「討」から連想されるような討ち戦う破壊的なものでなく、少数だといって簡単に意見が消去されることもなく、より統括的・建設的・創造的な“議論”をしてほしいと思います。学級会での話し合いの経験が、「自分が意見を言ってもいいんだ、受け入れてもらえるんだ」という安心感とともに集団への所属感・互いの信頼感を高め、「互いの意見・人格のすべてを認め・尊重し合う心と態度」を育み、将来的に一人一人の人格・資質・人間性を育むものであってほしいと願っています。話し合っただけでよかったと思える経験は、きっと子どもたち一人一人の良き成長の肥やしとなっていくものと信じています。



1月の予定



| 日 | 曜 | 行事予定 |
|----|---|-------------------------------|
| 1 | 土 | |
| 2 | 日 | |
| 3 | 月 | |
| 4 | 火 | |
| 5 | 水 | |
| 6 | 木 | |
| 7 | 金 | 冬季休業終 |
| 8 | 土 | |
| 9 | 日 | |
| 10 | 月 | 成人の日 |
| 11 | 火 | 安全指導 席書会(3・4年) 体力向上始 |
| 12 | 水 | 4時間授業 席書会(5・6年) 発育測定(1年) |
| 13 | 木 | 発育測定(2年) |
| 14 | 金 | 発育測定(3年) 委員会 |
| 15 | 土 | 校内書き初め展始 土曜授業公開 |
| 16 | 日 | |
| 17 | 月 | 発育測定(4年) そろばん教室(3年) |
| 18 | 火 | 発育測定(5年) |
| 19 | 水 | 4時間授業(6-1のみ5時間授業) 発育測定(6年) |
| 20 | 木 | 避難訓練 心の劇場(6年) |
| 21 | 金 | クラブ |
| 22 | 土 | |
| 23 | 日 | |
| 24 | 月 | 特別時程 |
| 25 | 火 | |
| 26 | 水 | 4時間授業 |
| 27 | 木 | 特別時程 オンライン工場見学(5年) |
| 28 | 金 | 全学年通常時間割 |
| 29 | 土 | |
| 30 | 日 | |
| 31 | 月 | 特別時程 体力向上終 |

1月の生活目標

あいさつをしよう

令和4年の始まりです。本年もよろしくお願
いいたします。

先月の最終登校日には、何人もの子どもから
「1年間お世話になりました。」や「よいお年
を。」などと声をかけられて嬉しい気持ちにな
りました。あいさつには人と人とを結びつける
力があると思います。子どもたちが進んであい
さつできるように、今後も指導していきます。

体力向上月間(なわとび)

第二回体力向上は1月11日(火)から1月
31日(月)の中休みに行います。今回のテー
マは「跳ぶ力」と「続ける力」の向上です。種
目は「大縄跳び(ハの字跳び)」です。

3分間で何回跳べるかを記録します。記録は
体育館に掲示し、記録を更新したら新しい記録
の紙を上から貼ります。低学年は2回、高学年
は3回と回数は少なくなりますが、クラスの心
を一つに、頑張って取り組んでいきます。

今も休み時間に校庭で練習する姿が見えま
す。本番が今から楽しみです。

全国学校給食週間

日本の学校給食は明治22年(1889)に山形
県鶴岡市の小学校で始まり、その後全国に広が
ったとされています。戦時中中断されました
が、昭和21年(1946)12月、東京・神奈川・
千葉で全児童を対象に学校給食が再開されま
した。

平成20年(2008)には、それまでの「学校給
食法」が大幅に改正され、「学校における食育の
推進」が新たに規定されました。

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身
の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊
かな食事を提供することにより、健康の増進、
体位の向上を図ることに加え、食に関する指導
を効果的に進めるための重要な教材として各
教科等でも活用されます。

文部科学省では、学校給食の意義や役割につ
いての関心を高め、理解してもらうため、冬休
みと重ならないように1ヶ月遅らせた
1月24日からの1週間を「全国学
校給食週間」と定めています。



※コロナ感染状況により予定が変更になる場合があります。